

第28回（令和4年度）

東北工業大学後援会岩手県支部総会

令和4年6月

東北工業大学後援会岩手県支部

## <支部総会次第>

1. 支部長挨拶

2. 議事

(1) 令和3年度支部活動報告

(2) 令和4年度支部活動計画 (案)

(3) 令和4年度支部役員の紹介

(4) その他

## 支部長挨拶

若葉がみずみずしい季節を迎えましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。  
東北工業大学後援会 岩手県支部長を務めさせていただいております。福士と申します。

大学においては、新型コロナウイルス感染症対策に加え、3月16日に発生した地震の影響により体育館が立ち入り禁止となり、4月5日の入学式は、出席者を新入生のみ限定し、学科毎に教室を分けてオンラインで中継する対面とオンラインのハイブリッド形式で実施しました。

授業の方は、対面授業を重視しつつ、対面授業と同等の高い学修効果が得られる科目はオンライン授業を実施するという方針に基づき、対面授業7割程度、オンライン授業3割程度の時間割構成で4月13日から開始されました。

学生の皆様も教職員の皆様も感染防止に気を配りながら授業・学校運営を進めております。感染者数は増減を繰り返し、収束の見通しもたっておりませんが、早く以前のように通常授業が再開されることを願うばかりです。

さて、コロナ禍前ですと、本日の支部総会も少し時間をいただいて支部活動についてご報告するとともに、御父母の皆様の交流の場を設けさせていただいておりましたが、感染防止対策として時間を短縮して実施することとなりましたので、本資料をご確認いただき、岩手県支部の活動について、ご理解、ご了承いただきたくお願い申し上げます。

ここで、東北工業大学後援会岩手県支部の活動について簡単に紹介させていただきます。

後援会とは、学生の父母を中心として構成され、大学と家庭との連絡を密にし、学生生活に関して父母の立場から支援することを目的とした組織です。

この後援会の中で、岩手県に住んでいる父母で構成される組織が岩手県支部となっております。

岩手県支部の主な活動としては、

- ① 支部総会及び支部交流会の開催
- ② 父母懇談会の運営支援
- ③ 皆様に大学の様子を見学して頂く機会を設ける為に、大学祭の日程に合わせた大学見学会の開催
- ④ 年に1回、支部広報として、支部だより啄木鳥（きつつき）の発行等がございます。

これらの支部活動を計画・運営するために、構成員の皆様の中から数名の役員をお願いしており、現在は、卒業生の父母も合わせて12名の役員で岩手県支部の運営を行っております。

次頁以降にて、岩手県支部の活動についての報告と計画（案）を記載しておりますので、今後の支部活動へのご賛同、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

## 令和3年度岩手県支部活動報告

支部活動は、後援会本部の事業計画にあわせ、下記の諸活動を行ないました。

当支部は結成28年目を迎えましたが、目標としている支部独自の後援活動を軌道にのせるため会員相互の連携体制を密にするよう努めると共に、役員会としても学生並びに大学に対する支援策について、今後も支部活動を通して具体的な取組みを実施して行きたいと考えております。

### I 岩手県支部総会について

令和3年6月19日(土)に実施しました支部総会は、支部総会資料の簡単な説明と支部長からの挨拶のみとさせていただき、令和2年度岩手県支部活動報告及び令和3年度岩手県支部活動計画(案)等については、東北工業大学後援会ホームページに掲載した資料をご確認いただく方法で実施させていただきました。

### II 幹事会報告について

#### 1. 第1回幹事会

令和3年5月29日(土)に第1回幹事会を開催しました。

##### 1) 令和3年度父母懇談会及び支部総会について

支部長を中心に支部総会の運営等について協議し、併せて父母懇談会開催時の支援体制を申し合わせました。

##### 2) 令和3年度支部だよりについて

例年どおり、支部だより「啄木鳥(きつつき)」第21号を発行することといたしました。

##### 3) 令和3年度大学見学会の実施について

第18回大学見学会を令和3年10月16日(土)の大学祭にあわせて実施することといたしました。(※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となりました。)

#### 2. 第2回幹事会

令和3年11月13日(土)に第2回幹事会を開催しました。

##### 1) 令和3年度父母懇談会報告について

令和3年6月19日(土)に実施した「父母懇談会」には、48組63名の参加者があったことが報告され、次年度に向けての意見交換が行われました。

##### 2) 令和3年度大学見学会報告について

令和3年10月16日(土)に実施を予定しておりました第18回目の「大学見学会」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となり、大学祭は、開催日を延期して令和3年11月20日(土)に学生教職員のみ参加に加えてYoutube配信を行うハイブリッド形式で実施されることが報告されました。

### III 父母懇談会の支援

令和3年6月19日(土)の盛岡会場父母懇談会当日、盛岡会場担当の事務局との打合せを行い、運営に関する情報提供や会場設営等の支援を行ないました。

#### **Ⅳ 大学見学会**

令和3年10月16日(土)の大学祭にあわせて実施を予定しておりました第18回目の「大学見学会」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大学祭が延期・小規模開催となったため中止となりました。

#### **Ⅴ 支部報発行**

令和3年12月に支部だより「啄木鳥(きつつき)」第21号を発行し、支部会員の皆様に郵送させていただきました。

## 令和4年度岩手県支部活動計画（案）

後援会規約第2条に定める「大学の発展に寄与し、会員相互の連帯をはかる」という目的達成に向けて、大学と家庭との連携を深め学生の諸活動を支援するために、岩手県支部として下記の活動に取り組みます。

### 記

#### 1. 父母懇談会の支援について

支部では、盛岡会場で行われる父母懇談会への参加者増を図るため、事務局と連携を密にして取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため時間を短縮して実施される父母懇談会の設営等の支援を行ないます。

#### 2. 岩手県支部主催による「第19回東北工業大学見学会」の実施について

令和4年10月15日（土）に実施予定の大学祭に併せて、第19回大学見学会を開催する予定です。大学祭では、各学科の紹介コーナー、館内の企画、屋台など多数の催し物が行われます。詳細については、後日支部報と併せて開催案内を発送いたします。なお、学時日程の変更により予定が変更となる場合もございます。

#### 3. 支部広報活動について

後援会本部発行の「後援会だより」、大学発行の「工大広報」への投稿を積極的に行い、支部活動状況の広報に努めるとともに、令和4年度支部だより「啄木鳥（きつつき）」第22号を発行して、情報提供を密に行きます。

なお、本年度も会員からのご相談、ご意見、情報交換の窓口として、幹事が役割分担して、活動して行きます。

#### 4. 同窓会との交流

後援会の支援活動を一層強化するため、本部同窓会から協力をいただきながら、岩手県在住の同窓生との交流について努力いたします。

#### 5. 幹事会活動

「岩手県支部幹事会」を年2～3回開催し、後援会活動について幹事間の情報交換を積極的に行い、意思疎通を図るとともに具体的な活動について話し合います。

#### 6. その他

有効と認められる活動に対しては、積極的に取り組んでまいります。

(総会用)

令和4年度  
東北工業大学後援会 岩手県支部 幹事会用役員名簿

令和4年5月現在

NO	氏名	役職	住所	担当地域	担当学科
1	福士 光則	支部長	滝沢市	沿岸南部	情報通信工学科
2	佐藤 功	事務局長	北上市	内陸南部	建築学部
3	鎌田 正彦	幹事	花巻市	内陸南部	都市マネジメント学科
4	工藤 安彦	幹事	盛岡市	沿岸北部	ライフデザイン学部
5	菅原 正明	幹事	盛岡市	内陸北部	建築学部
6	菅原 正美	幹事	二戸市	内陸北部	情報通信工学科
7	菊地 康	幹事	奥州市	内陸南部	電気電子工学科
8	飛澤 隆	幹事	宮古市	沿岸北部	電気電子工学科
9	佐々木 敏江	幹事	紫波郡紫波町	内陸北部	ライフデザイン学部
10	畠山 泰彦	幹事	北上市	沿岸南部	都市マネジメント学科
11	小原 学	幹事	紫波郡紫波町	内陸北部	環境応用化学科
12	日廻 葉子	幹事	奥州市	内陸南部	電気電子工学科
①	佐藤 育朗	副会長	仙台市	(本部役員)	—
②	半澤 勝之	事務局	仙台市	(事務局)	—

## 東北工業大学後援会岩手県支部運営細則

第1条 この細則は、本会規約第2条に定める目的を達成するため、地方組織として支部を設け、次の事項に関する活動を行う。

- (1) 支部内の父母との連携
- (2) 支部父母懇談会の開催
- (3) 支部後援会に関する事項
- (4) その他必要と認められる事項

2 なお、後援会岩手県支部は、原則として、岩手県在住の後援会員をもって組織する。

第2条 後援会岩手県支部の役員は、次のとおりとする。

支 部 長	1 名
事 務 局 長	1 名
幹 事	若干名

第3条 支部長は、会長が指名し、支部総会に報告するものとする。  
事務局長および幹事は、支部長が指名し、後援会長に報告するものとする。

第4条 岩手県支部会議、その他に関する事項は、支部においてこれを定める。  
ただし、後援会規約に反するものであってはならない。

第5条 岩手県支部に関する運営経費については、すべて後援会において負担する。

### 付 則

この細則は、平成 7 年 5 月 1 4 日から施行する。

この細則は、平成 1 1 年 5 月 2 9 日から改正施行する。

この細則は、平成 2 7 年 5 月 3 1 日から改正施行する。